

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
各指定都市市長
附属学校を置く各国立大学法人学長

文化庁審議官
内藤 敏也

(印影印刷)

2019年度教職員著作権講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

文化庁では、教職員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導の充実を図ること、並びに教育現場において著作物が適切に利用されることに資するべく、毎年度標記講習会を開催しており、2019年度においても別添実施要項のとおり開催することとなりました。

ついては、下記の留意事項に従い関係部局と御調整いただき、参加希望の場合は、取りまとめの上「参加希望申込書」（別紙様式）をメール添付（エクセル版）にて、令和元年7月5日（金）までに文化庁著作権課著作権普及係（ckyouiku@mext.go.jp）宛に御提出願います。（件名は「2019年度教職員著作権講習会参加希望（御所属機関名）」としてください。）

<留意事項>

- 「参加希望者名簿」（別紙様式）の受理後、その旨返信をしますが、一週間程経ても当課より返信がない場合はお電話にて御連絡願います。
- 「参加希望申込書」（別紙様式）のエクセル版は文化庁ホームページ(URL:<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seminar/2019/>)に掲載しておりますので御利用ください。
- 参加希望者が多数の場合は御参加いただけない場合がありますが、その際は7月16日（火）までに取りまとめ担当者宛てにメールにて御連絡します。
- 参加決定者には7月16日（火）までに取りまとめ担当者を介し決定通知をお送りしますので、当日持参し、受付へ提出願います。
- 首長部局におかれましては、私立学校も併せて取りまとめをお願いします。
- 本講習会の趣旨を踏まえ、教職員の参加について御配慮いただくとともに、指導主事、教務主任など指導的立場の教職員の参加についても特に御配慮くださるようお願いいたします。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文化庁著作権課著作権普及係
TEL 03(5253)4111 (内線3169)
E-mail:ckyouiku@mext.go.jp